

# のましくふ 国保

4

2019年3月  
第67巻4号

## CONTENTS

01

シリーズ企画 生涯健康へのアプローチ  
福島県立医科大学  
ふたば救急総合医療支援センター  
双葉地方8町村  
帰還住民が安心できるまちへ

06

平成30年度 通常総会開催

09

健康機材貸し出しランキング

10

市町村紀行「郡山市」

14

新年度に向けた広報物のご案内

15

こくほ随想  
保健事業専門家の育成に向けて

17

Dr.の健康メモ  
花粉症の時期はまだ続きます

19

健康運動  
まいにち気軽にそのまんまストレッチ  
腰と股関節を伸ばして、新年度を軽やかに！

21

リレートーク

22

DATA LAND

27

連合会日誌

29

連合会行事予定  
連合会からのお知らせ

30

キビタンのわかる国保  
福島県からのお知らせ



図3



**① 効率化の工夫**

高齢者特有の疾患と向き合うために  
2019年2月末現在、支援セン  
ターと連携する医療センターを利用  
した延べ患者数は2482人で、う  
ち163人は入院治療が必要となつ

福島県立医科大学附属病院  
ふたば救急総合医療支援センター  
かざま さくみ  
**風間咲美** 特任准教授  
▼高齢者特有の疾患の予防と重症化予防  
によって医療資源を有効かつ適正に活用  
できると風間先生は提言しています。



### 医療面から支える復興の形

このような現状を踏まえ、  
2016年4月に「ふたば救急総合医  
療支援センター（以下、支援セン  
ター）」が福島県立医科大学附属病院  
に誕生しました。県からの委託を受け  
て事業を担い、双葉地方における2次  
救急の確保と広域的な総合医療支援を  
実施します。2018年には2次救急  
医療を担う「ふたば医療センター附属  
病院（以下、医療センター）」が富岡

町に開設され、支援センターと連携し  
て総合医療支援に取り組んでいます。  
併せて委託事業も整理され、医療セ  
ンターへの医師派遣、町村と連携し  
た住民への医療支援、周知・広報等  
の活動が支援センターの事業の3本  
柱になりました（図3）。

支援センターが目標に掲げるのは  
「双葉地方の復興を医療面から支える  
こと」。支援センター特任准教授の風  
間咲美先生は「持病を抱えた高齢の  
方のためにも、医療体制の整備は不可  
欠です。『ふるさとに医療機関がない  
い、だから帰還したくてもできない』  
という現状を変えなければなりません  
」と語ります。住民一人ひとりの健  
康を見守る医療システムを整備し、住  
民が医療の心配をすることなく帰還を  
選択できるようになることが、支援セ  
ンターの目指す復興の形です。

た患者です。入院患者の平均年齢は  
71・8歳で、高齢者が中心となつて  
います。限られた医療機関・医療資  
源で高齢者の健康を支えるには、予  
防できる疾患、重症化を防ぐことの  
できる疾患への対策が最重要です。  
特に風間先生が注力しているのは、  
骨粗しょう症が引き起こす骨折の予  
防と対策です。

65歳以上の女性の約半分が発症し  
ているといわれる骨粗しょう症。痛  
みなどの自覚症状がないことが多い  
ため、骨折という形で重症化して初  
めて治療となることが少なくありま  
せん。また、この疾患によって一度  
骨折すると再骨折しやすく、部位に  
よっては寝たきり状態を余儀なくさ  
れる場合も多いと言えます。風間先  
生は「基本的には死に至らない疾患  
ですが、手術とリハビリのための長  
期入院が必要な場合もあります。だ  
からこそ治療は長引き、莫大な医療  
費の負担にもつながります」と危惧  
します。骨粗しょう症や骨折の危険  
性を医療機関側が重視し、予防や重  
症化防止に努めることが肝要です。

そうした骨粗しょう症対策の一助と  
して活用されているのが「わたしの健  
康ノート」です。支援センターが編

### 双葉地方の医療体制

東日本大震災および原発事故災害  
以降、双葉地方では段階的に避難指  
示が解除され、住民の帰還が始まっ  
ています。帰還者はどの区域におい  
ても高齢世代が多く、2014年と  
いう比較的早い時期から避難指示解  
除が進められた川内村を例に取る  
と、65歳以上の高齢者が村人口の  
40%以上を占めている状況です  
（2019年3月現在）。

一方、住民の健康を支える医療体  
制は整備途上にあります。避難地域

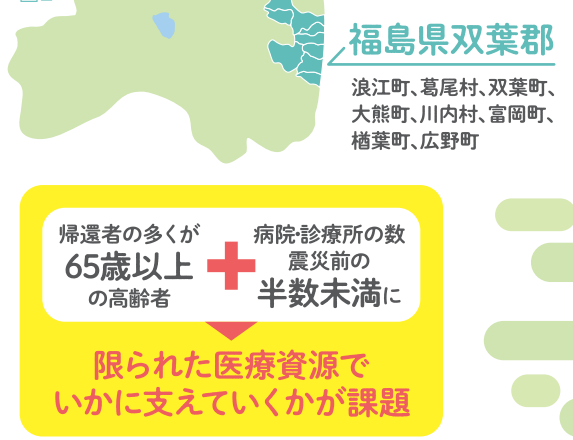
の医療機関の稼働状況は図1のとおり  
で、企業内診療所等を含めて68  
あった病院・診療所数が、原発事故  
後は4にまで減少。2019年1月  
現在、病院数は3、企業内診療所を  
含めた診療所数は22となっていま  
す。また、2次救急（※）に対応で  
きる病床数20床以上の病院も、事故  
前の8から1に減少しました。避難  
指示解除に伴い診療所の再開や新設  
が徐々に進んでいるものの、加齢に  
よってさまざまな疾患を抱える高  
齢者を限られた医療機関・医療資源  
で支えていかなければならない事

図1

| 避難地域の医療機関の稼働状況 |     |      |           |
|----------------|-----|------|-----------|
| 医療機関           | 震災前 | 震災直後 | 2019年1月現在 |
| 病院             | 8   | 1    | 3         |
| 診療所            | 60  | 3    | 22        |
| 歯科診療所          | 32  | 0    | 6         |
| 合計             | 100 | 4    | 31        |

※2次救急：入院や手術が必要と  
なる患者への救急医療のこと。

図2



# 双葉地方8町村 帰還住民が安心できるまちへ

## 福島県立医科大学 ふたば救急総合医療支援センター

限られた医療資源で住民の健康を支え、見守る  
65歳以上の人口の割合が全人口の21%を超  
える「超高齢社会」に突入した日本。治療の  
難しい疾患や複数の疾患を抱える高齢者、認  
知症を患う高齢者の増加は、医療・福祉の現  
場に大きな影響を与えることとなります。高  
齢化率の高い市町村においては、各地域の現  
状に即した対策が求められています。

今回は、東日本大震災および原発事故災害  
後の双葉地方で「医療面からの震災復興」を  
掲げ開設された「ふたば救急総合医療支援セ  
ンター」を訪ね、限られた医療資源で高齢者  
の健康を支えるための方策を伺いました。





ター、富岡中央病院に在籍する医師10名からなる認知症サポート医を設定しました。各町村の保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士らとチームを編成し、対象者のアセスメント（認知機能の評価）を行った上で6か月間の支援を実施します。支援センター立ち上げ当初から各事業に携わる福島県立医科大学復興推進課の佐藤和彦主査は「生まれ育った愛着のあるふさとで暮らしたい」という思いは、被災地であっても同じです。双葉地方に帰還した認知症患者も他の地域と同様にサポートを受けられるよう、最大限の支援をした「いず」と意欲を語ります。

患者の激しい感情の起伏やつじつまの合わない言動などに家族が翻弄され疲弊することを避けるため、認知症の支援は家族側へのサポートに重きが置かれます。双葉地方においても他の地域と同様、専門職が直接訪問してアセスメントを行ったうえで支援方針を決定しますが、家族側の理解を得るための取り組みはより重点的に行っていると言います。患者本人に認知症の自覚がなく、治療や服薬を中断してしまっているケースも少なくありません。そうした状況下でも自分らしく生きていくためには、周囲がどれだけ認知症を理解しサポートできるかが重要になります。この支援チームでは、患者とともに住んでいる家族はもちろん、避難先など別の地域に住んでいる兄弟や親戚にもできる限り声を掛け、全員を同じ場に集めて認知症の症状と介護について伝えています。関係者が一堂に会して状況を共有し認知症への理解を深めることで、家族側の孤立感も緩和し、心のケアを行うことができます。「患者だけでなくその家族にも目を向けて『ケアする人のケア』の充実を心がけ、今後も継続して対応していきたいです」と佐藤主査は意気込みます。

## 全ての避難住民に 双葉地方の医療支援の 取り組みを周知

支援センターでは帰還住民だけでなく、かつて双葉地方に暮らしていた方に対する情報発信にも努めています。支援センターの活動とともに、骨粗しょう症や認知症をはじめ



▲ふたば医療センター附属病院で退院時に手渡される「わたしの健康ノート」。

使つて分かりやすくまとめています。このノートの目的は主に二つあります。まずは退院後、自身の疾患に該当するページを読んでもらうことで、自宅での生活改善に役立ててもらいます。もう一つの目的は、巻末にある『わたしの記録』というページに、健康状態を数値やグラフで記入できるシートがあるので、地域のかかりつけ医に通院する際に持参し、治療の経過を医師と共有することです。入院治療をした医療センター、患者、そしてかかりつけ医の3者を結び付けるノートの導入で、健康状態を複数の視点で見守る体制を形づくりに、発症予防と重症化対策を効率的につなげるねらいがあります。

「骨粗しょう症対策のキーワードは『見守りの継続』です。糖尿病や関節リウマチなどからも発症しやすい疾患なので、かかりつけ医の定期的な管理は欠かせません。今後も医療機関の連携を強化するツールやシステムを導入し『この地域には自身が抱える疾患を理解し見届けている組織がある』と思える医療環境の土台を作っていきたいです」と、風間先生は熱意を語りました。

## 2 患者家族にも 目を向ける

高齢者特有の疾患と向き合うために  
認知症患者とその家族のサポート体制の構築・運用も支援センターの事業の一つです。2018年4月、支援センターは双葉地方と「認知症サポート医の派遣に関する協定書」を締結し、双葉地方に在住する該当患者とその家族を総合的に支援する「認知症初期集中支援チーム」の取り組みを開始しました。（図4）

2025年には、日本の65歳以上の高齢者は5人に1人が認知症患者となるといわれています。「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために」という考えのもと、家族の情報などにより認知症と疑われる人や認知症と診断された人のもとを訪れ、自立した生活が送れるよう本人や家族をサポートするのが認知症初期集中支援チームの役割です。全国の自治体に設置が義務付けられています。双葉地方においては支援センターが拠点となり、福島県立医科大学附属病院、医療セン

### 福島県立医科大学 復興推進課 佐藤和彦 主査

▼支援センター開設当初から精力的に取り組む佐藤主査は、広報リーフレット作成も手がけています。

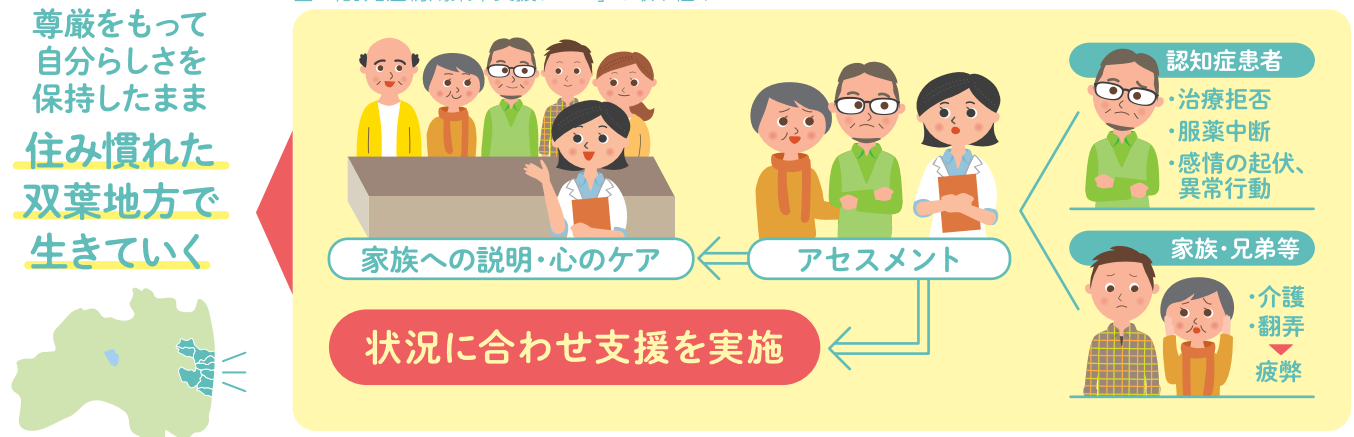


とした高齢者に身近な疾患についての基礎知識を紹介する広報リーフレットを年に4回作成しています。双葉地方が発行する広報誌に差し込まれ郡内に全戸配付されるほか、福島県避難者支援課が発行する広報物と併せて他地域への避難住民全員に配付します。帰還しても健康を支える環境があることを伝え、少しでも興味を持って読んでもらえるよう、取り上げる内容や見せ方を工夫しています。不特定多数に広く周知するよりも、まずはこの地にゆかりのある方に確実に情報提供することを優先し、自治体や県との連携と内容の工夫で効果的な情報発信を続けていきます。



▲全ての避難住民に届けられる、年4回の広報リーフレット。

図4「認知症初期集中支援チーム」の取り組み



尊厳をもって  
自分らしさを  
保持したまま  
住み慣れた  
双葉地方で  
生きていく





平成  
30年度

# 通常総会開催

2月21日(木) 福島県自治会館 3階 大会議室

## 議決事項21件いずれも原案通り可決

### 提出議案

#### 議決事項

- 議案第1号 平成31年度事業計画  
議案第2号 平成31年度負担金及び手数料等  
議案第3号 積立資産及び引当資産の処分について  
議案第4号 平成31年度一般会計歳入歳出予算  
議案第5号 平成31年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算  
A 業務勘定  
B 国民健康保険診療報酬支払勘定  
C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定  
D 出産育児一時金等に関する支払勘定
- 議案第6号 平成31年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算  
A 業務勘定(後期高齢)  
B 後期高齢者医療診療報酬支払勘定  
C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定(後期高齢)
- 議案第7号 平成31年度国保基金特別会計歳入歳出予算  
議案第8号 平成31年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算  
A 業務勘定(介護)  
B 介護給付費等支払勘定  
C 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定(介護)
- 議案第9号 平成31年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算  
A 業務勘定(障害者総合支援)  
B 障害介護給付費等支払勘定
- 議案第10号 平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算  
A 業務勘定(特定健診・特定保健指導)  
B 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
- 議案第11号 平成31年度妊婦健康診査委託料支払特別会計歳入歳出予算  
議案第12号 平成31年度レセプト点検業務特別会計歳入歳出予算  
議案第13号 平成31年度職員退職金特別会計歳入歳出予算  
議案第14号 平成31年度福島県国民健康保険団体連合会一時借入金について  
議案第15号 平成30年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算(第2号)  
A 業務勘定  
B 国民健康保険診療報酬支払勘定
- 議案第16号 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算(第2号)  
A 業務勘定(後期高齢)
- 議案第17号 平成30年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算(第2号)  
A 業務勘定(介護)
- 議案第18号 平成30年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算(第2号)  
A 業務勘定(障害者総合支援)  
B 障害介護給付費等支払勘定
- 議案第19号 平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)  
A 業務勘定(特定健診・特定保健指導)  
B 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
- 議案第20号 福島県国民健康保険団体連合会総会の議事録公開について  
議案第21号 役員の選任について



▲議長の渡辺町長



▲挨拶をする鈴木会長



▲開会の宣言をする三澤副会長

総会には三澤豊隆副会長(湯川村長)が開会を宣言し、幕を開けた。開会にあたって挨拶に立った鈴木和夫会長(白河市長)は「国保制度始まって以来の大改革により、県が財政責任を担うこととなった。新国保制度は大きな混乱なく運営されていると認識しており、これも各市町村と県との連携のおかげであり、改めて感謝を申し上げたい」と述べた。

また、本会の事業運営について「国保連合会の責務を果たしていくために、その基幹業務である診療報酬支払業務の情報通信を活用した一層の効率化・高度化、

第三者行為損害賠償請求事務の取り組みの強化、KDBシステムの活用を通じた保健推進事業の推進、介護給付費の適正化など引き続き保険者ニーズに沿った、きめ細やかな対策を講じて参りたい」とした。

続いて、大熊町の渡辺利綱町長が議長に選出され、議事へと入った。

平成31年度事業計画、一般会計及び特別会計歳入歳出予算等、全21件の議決事項について、慎重なる審議の結果いずれも承認・議決され、三澤副会長の閉会の挨拶により今総会の幕が閉じた。

### 双葉地方から全国へ

今後の取り組みの展望について風間先生は「医療センター、かかりつけ医、専門病院などが連携し対応する医療システムの構築を実現したいと考えています。限られた資源で適正かつ有効に医療連携が図られ、『見守りの継続』がスムーズに行われるようになれば、双葉地方は健康寿命延伸のモデルケースとなるはずです」と期待を込めます。佐藤主査は「電気・水道・ガスと同じように、今後は医療・介護・福祉がライフラインとして必須のものになるでしょう。スタッフや関係機関との連携を強め、帰還者を迎え入れられるようにしていきたいです」と未来を見据えます。



▲支援センターの業務に携わる職員の皆さん。

支援センターの取り組みの核となっているのは、「住民一人ひとりが安心して暮らせるまちにするために」という一貫した強い思いです。複数の医療機関で「わたしの健康ノート」を活用し効率的に治療を継続していくことと、認知症患者の家族のために時間をかけて説明に赴くことは、「医療機関や自治体が健康を支えてくれる」という安心感を持つてもらったためにどちらも不可欠な取り組みです。システム面の効率化を図る施策、住民一人ひとりと向き合う時間を確保する施策をバランスよく行うことで、地域に対する安心が生まれます。被災地での医療体制の整備には時間を要する部分もありますが、これらの取り組み事例は「医療面での震災復興」が進んでいることを感じさせます。

「住民が安心して暮らせるまち」はどの市町村にも共通する目標です。支援センターの取り組みのように、各市町村が地域のために最適な施策を模索し続けることが、超高齢社会の中で住民一人ひとりが幸せに生きるための第一歩になるのではないのでしょうか。

### 1年を振り返って

今年度から2年企画で設定した「生涯健康へのアプローチ」というテーマに基づき、第1号から第4号にかけて、子どもの健康増進から高齢者の健康寿命延伸に関する取り組みまでさまざまな事業を追ってきました。

「人生100年時代」ともいわれる現代、「生涯健康」で暮らすためには、幼少期からの健康習慣の確立、地域の仲間とつながりを持ちながら楽しく行う

健康づくりの継続促進、そして行政・医療機関・地域が連携して住民を支えていく仕組みが欠かせないと知ることができました。この特集が、読者の皆さまにとって何かしらのヒントとなってくれば幸いです。

2019年度は引き続き「生涯健康へのアプローチ」というテーマで、生きがいのある豊かな生活のために積極的に行われている地域の取り組みに迫り、福島県全体の「健幸」を考えていきたいと思っています。

#### 第1号



#### 第2号



#### 第3号





## 議決事項

### 平成31年度 事業計画について

#### 基本方針



▲事業計画について話す  
太田事務局長

平成29年2月に策定した、平成33年度までの5か年の「中期経営計画」に基づき、次の基本方針を柱に事業を実施する。

- 1 保険者事業運営の支援
- 2 新たなニーズ・課題への取り組み
- 3 健全で効率的な組織運営への取り組み

#### 重点事業

3つの基本方針に沿って、以下の事業を重点事業として展開していく。

- 1 保険者事業運営の支援
- (1) 医療費適正化の推進
- (2) 保健事業の推進
- (3) 介護保険業務並びに障害者総合支援業務の推進

### 平成31年度一般会計・ 各特別会計歳入歳出 予算について

#### 当初予算額は約5%減



▲予算について説明する  
藤野総務課長

平成31年度の本会会計は、一般会計・特別会計を合わせ10の会計があり、特別会計には14の勘定がある。当初予算額合計が572億320万8千円であり、一般会

- 2 新たなニーズ・課題への取り組み
- (1) 国保制度改革への取り組み
- (2) 番号制度関連事業への取り組み
- (3) システムの円滑な導入と安定稼働
- (4) 福島県保険者協議会の活動推進への取り組み
- 3 健全で効率的な組織運営への取り組み
- (1) リスクマネジメントの強化
- (2) 人材育成と人員数の適正化
- (3) 財政の透明性の確保と効率化による経費削減

|                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福国連公告第267号                                                                                                                                                                                                                                  |
| 平成31年2月21日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。                                                                                                                                                                                                         |
| 記                                                                                                                                                                                                                                           |
| 1 平成30年度特別会計歳入歳出補正予算<br>(1) 平成30年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第2号）<br>(2) 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第2号）<br>(3) 平成30年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第2号）<br>(4) 平成30年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算（第2号）<br>(5) 平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号） |
| 平成31年3月29日                                                                                                                                                                                                                                  |
| 福島県国民健康保険団体連合会<br>会 長 鈴木 和夫                                                                                                                                                                                                                 |

|                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福国連公告第268号                                                                                |
| 平成31年2月21日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。                                                       |
| 記                                                                                         |
| 1 積立資産及び引当資産の処分<br>(1) 退職給付引当資産（平成31年度）<br>(2) 財政調整基金積立資産（平成31年度）<br>(3) 減価償却引当資産（平成31年度） |
| 平成31年3月29日                                                                                |
| 福島県国民健康保険団体連合会<br>会 長 鈴木 和夫                                                               |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福国連公告第266号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 平成31年2月21日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 記                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 1 平成31年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算<br>(1) 平成31年度一般会計歳入歳出予算<br>(2) 平成31年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算<br>A 業務勘定<br>B 国民健康保険診療報酬支払勘定<br>C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定<br>D 出産育児一時金等に関する支払勘定<br>(3) 平成31年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算<br>A 業務勘定（後期高齢）<br>B 後期高齢者医療診療報酬支払勘定<br>C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定（後期高齢）<br>(4) 平成31年度国保基金特別会計歳入歳出予算<br>(5) 平成31年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算<br>A 業務勘定（介護）<br>B 介護給付費等支払勘定<br>C 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定（介護）<br>(6) 平成31年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算<br>A 業務勘定（障害者総合支援）<br>B 障害介護給付費等支払勘定<br>(7) 平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算<br>A 業務勘定（特定健診・特定保健指導）<br>B 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定<br>(8) 平成31年度妊婦健康診査委託料支払特別会計歳入歳出予算<br>(9) 平成31年度レセプト点検業務特別会計歳入歳出予算<br>(10) 平成31年度職員退職金特別会計歳入歳出予算 |
| 平成31年3月29日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 福島県国民健康保険団体連合会<br>会 長 鈴木 和夫                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|                                     |
|-------------------------------------|
| 福国連公告第269号                          |
| 平成31年2月21日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。 |
| 記                                   |
| 1 平成31年度福島県国民健康保険団体連合会一時借入金         |
| 平成31年3月29日                          |
| 福島県国民健康保険団体連合会<br>会 長 鈴木 和夫         |

計、特定健診、妊婦健康診査及び職員退職金特別会計が増の一方、国保後期、介護、障害者総合支援及びレセプト点検業務特別会計が減となったため、結果的に前年度比95・58%となっている。



#### 主要会計当初予算は約11%増

会計総額から診療報酬等の受払いを除いた、本会業務運営経費を整理する主要会計当初予算は32億3808万7千円で、前年度比111・61%、約3億3681万9千円の増となっている。各システム機器更改関連費用、それに伴う減価償却引当資産への積立金の増額等により、約6億1千万円の予算増の一方で、固定的な業務経費についてのシーリングの実施（前年度比97・91%）、各システムの機器更改・改修業務の完了等により、約2億7千万円の予算減となり、結果、3億3千万円の増となった。



#### 主要会計歳入の概要

主要会計歳入の状況は、3のとおりで、手数料については、国保の手数料単価引き上げ及び障害

の手数料単価引き下げを行った。

が、後期で単年度事業終了による収入減により予算減となった。補助金については、国保データベース（KDB）システム及び特定健診等データ管理システム機器更改に係る費用が補助されるため予算増となった。積立金繰入金については、各システム機器更改に係る経費を繰り入れるため予算増となった。繰越金については、平成30年度の各会計においてマイナス収支の影響により予算減となった。

#### 主要会計歳出の概要

主要会計歳出の状況は、4のとおりで、人件費は正規職員数を1名増の87名としたことや、定期昇給等の増要因により予算増となった。委託料及び備品購入費は各システム機器更改に係る導入作業や機器購入を行うため予算増となっている。負担金補助交付金は国保中央会負担金の単価引き上げにより予算増となっている。積立金は、減価償却引当資産の積立額を増額したため予算増となっている。

図2 平成31年度主要会計 当初予算一覧表 (単位:千円)

|           | 一般      | 業務勘定<br>(国保) | 業務勘定<br>(後期) | 業務勘定<br>(介護) | 業務勘定<br>(障害) | 業務勘定<br>(特定) | レセプト<br>点検 | 合計        |
|-----------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|-----------|
| 平成30年度(A) | 284,743 | 985,457      | 1,188,387    | 269,434      | 75,291       | 54,378       | 43,578     | 2,901,268 |
| 平成31年度(B) | 315,807 | 1,107,556    | 1,319,557    | 290,562      | 69,738       | 93,316       | 41,551     | 3,238,087 |
| 前年度比(B/A) | 110.91% | 112.39%      | 111.04%      | 107.84%      | 92.62%       | 171.61%      | 95.35%     | 111.61%   |

※1 一般会計から県民健康観受入金・支出金26,714千円を除く  
※2 業務勘定(国保)から保険者間調整受入金・支出金79,616千円を除く  
※3 業務勘定(介護)から主治医意見書作成料受入金・支出金33,275千円を除く  
※4 業務勘定(介護)から電子証明書発行手数料受入金・支出金6,323千円を除く  
※5 業務勘定(障害)から電子証明書発行手数料受入金・支出金1,521千円を除く

図3 平成31年度主要会計歳入予算 (単位:千円)

|          | 一般      | 業務勘定<br>(国保) | 業務勘定<br>(後期) | 業務勘定<br>(介護) | 業務勘定<br>(障害) | 業務勘定<br>(特定) | レセプト<br>点検 | 合計        | 前年度比    |
|----------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|-----------|---------|
| 1 一般負担金  | 164,270 | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0          | 164,270   | 100.35% |
| 2 手数料    | 161     | 850,287      | 739,487      | 170,732      | 39,321       | 41,393       | 39,921     | 1,881,302 | 99.24%  |
| 3 負担金    | 0       | 0            | 105,319      | 2,895        | 0            | 0            | 0          | 108,214   | 100.29% |
| 4 補助金    | 14,473  | 21,870       | 10,600       | 4,488        | 2            | 35,001       | 1,161      | 87,595    | 319.71% |
| 5 他会計繰入金 | 85,920  | 0            | 0            | 0            | 0            | 8,000        | 1          | 93,921    | 105.09% |
| 6 積立金繰入金 | 11,046  | 189,184      | 281,070      | 45,071       | 5,346        | 5,852        | 3          | 537,572   | 237.32% |
| 7 繰越金    | 17,132  | 46,116       | 182,983      | 64,895       | 24,885       | 1,365        | 464        | 337,840   | 89.29%  |
| 8 その他    | 22,805  | 99           | 98           | 2,481        | 184          | 1,705        | 1          | 27,373    | 220.47% |
| 合計       | 315,807 | 1,107,556    | 1,319,557    | 290,562      | 69,738       | 93,316       | 41,551     | 3,238,087 | 111.61% |

図4 平成31年度主要会計歳出予算 (単位:千円)

|            | 一般      | 業務勘定<br>(国保) | 業務勘定<br>(後期) | 業務勘定<br>(介護) | 業務勘定<br>(障害) | 業務勘定<br>(特定) | レセプト<br>点検 | 合計        | 前年度比     |
|------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|-----------|----------|
| 1 報酬       | 23,350  | 57,256       | 52,635       | 2,791        | 0            | 0            | 0          | 136,032   | 97.56%   |
| 2 人件費      | 176,014 | 168,435      | 253,215      | 46,770       | 16,613       | 3            | 7,155      | 668,205   | 102.15%  |
| 3 需用費      | 35,163  | 10,359       | 9,835        | 2,177        | 387          | 1,001        | 355        | 59,277    | 100.88%  |
| 4 役務費      | 4,229   | 33,471       | 22,180       | 18,737       | 1,823        | 703          | 5          | 81,148    | 109.18%  |
| 5 委託料      | 28,741  | 414,148      | 582,423      | 76,895       | 9,003        | 35,859       | 11,471     | 1,158,540 | 122.89%  |
| 6 備品購入費    | 4,043   | 48,227       | 37,280       | 34,370       | 1,209        | 35,432       | 1          | 160,562   | 6920.78% |
| 7 負担金補助交付金 | 14,193  | 42,377       | 37,978       | 55,974       | 16,067       | 7,349        | 5          | 173,943   | 108.19%  |
| 8 積立金      | 4,001   | 198,632      | 166,767      | 17,187       | 5,721        | 2,456        | 87         | 394,851   | 119.95%  |
| 9 公課費      | 1,421   | 29,901       | 34,146       | 6,462        | 1,564        | 1,554        | 1,445      | 76,493    | 133.96%  |
| 10 繰出金     | 8,000   | 38,619       | 36,572       | 15,754       | 7,773        | 6,202        | 1,000      | 113,920   | 91.60%   |
| 11 その他     | 13,366  | 12,223       | 9,594        | 5,094        | 208          | 329          | 17,285     | 58,099    | 101.69%  |
| 12 予備費     | 3,286   | 53,908       | 76,932       | 8,351        | 9,370        | 2,428        | 2,742      | 157,017   | 52.17%   |
| 合計         | 315,807 | 1,107,556    | 1,319,557    | 290,562      | 69,738       | 93,316       | 41,551     | 3,238,087 | 111.61%  |

図1 平成31年度各会計 当初予算一覧表 (単位:千円)

| 会 計                  | 予 算 額       | 前年度比    |
|----------------------|-------------|---------|
| 一 般 会 計              | 342,521     | 109.22% |
| 診療報酬審査支払特別会          | 140,432,349 | 93.47%  |
| (業務勘定)               | 1,187,172   | 99.47%  |
| 国民健康保険診療報酬支払勘定       | 133,563,404 | 93.54%  |
| 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定   | 5,117,878   | 89.81%  |
| 出産育児一時金等に関する支払勘定     | 563,895     | 100.69% |
| 後期高齢者医療事業関係業務特別会計    | 228,914,635 | 96.63%  |
| (業務勘定)               | 1,319,557   | 111.04% |
| 後期高齢者医療診療報酬支払勘定      | 227,195,748 | 96.51%  |
| 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定   | 399,330     | 125.89% |
| 国保基金特別会計             | 1,490,584   | 100.00% |
| 介護保険事業関係業務特別会計       | 167,282,297 | 95.95%  |
| (業務勘定)               | 330,160     | 118.64% |
| 介護給付費等支払勘定           | 166,029,637 | 95.94%  |
| 公費負担医療に関する報酬等支払勘定    | 922,500     | 91.22%  |
| 障害者総合支援法関係業務等特別会計    | 31,220,178  | 94.55%  |
| (業務勘定)               | 71,259      | 90.14%  |
| 障害介護給付費等支払勘定         | 31,148,919  | 94.56%  |
| 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 | 1,300,557   | 110.09% |
| (業務勘定)               | 93,316      | 171.61% |
| 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定   | 1,207,241   | 107.12% |
| 妊婦健康診査委託料支払特別会計      | 1,483,122   | 102.28% |
| レセプト点検業務特別会計         | 41,551      | 95.35%  |
| 職員退職金特別会計            | 95,414      | 162.72% |
| 合 計                  | 572,603,208 | 95.58%  |



# 市町村 保険者を 訪ねて 紀行



- 郡山市 -

## ▼郡山市 国民健康保険の概要

|                         |      | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度  |
|-------------------------|------|---------|---------|---------|
| 国保世帯数                   | (世帯) | 46,453  | 44,324  | 43,088  |
| 国保加入割合                  | (%)  | 23.21   | 21.85   | 20.43   |
| 収納率(現年度分)               | (%)  | 87.15   | 87.04   | 88.17   |
| 被保険者数                   | (人)  | 75,913  | 71,237  | 68,033  |
| 一人当たり医療費<br>(一般・退職の計)   | (円)  | 318,420 | 320,626 | 336,254 |
| 調剤報酬一人当たり額<br>(一般・退職の計) | (円)  | 58,343  | 56,527  | 58,653  |
| 特定健診受診率                 | (%)  | 35.18   | 36.80   | 37.43   |

福島県のほぼ中央に位置する郡山市。全国の主要都市からのアクセスに優れ、「陸の港」とも称されています。商工業のさかんな街である一方で、五百川や藤田川などの一級河川、開成山公園や郡山公会堂といった桜の名所、菜の花が咲き誇る布引風の高原など、水と自然にあふれた街としても有名です。

資源豊かな郡山市ですが、江戸時代までは荒野が広がる小さな宿場町でした。明治維新後に全国から人・モノ・技を結集し、猪苗代湖から50km以上の水路を開削して水利を得た「安積開拓・安積疏水開さく」によって、産業が大きく発展。今では人口33万人の経済県都として、自然と共生を図りながらさらなる成長を続けています。

## 貸し出し機材のご案内

### 平成30年度 貸し出しランキング

本会で貸し出ししている健康機材について、本年度(平成30年4月～平成31年2月)、貸し出し回数の多かった機材をランキング形式で紹介します。

#### 第1位 メタボリ先生

指先から簡単に血管年齢や血管老化偏差値を測定できます。その他にBMI(肥満度)も算出できます。



#### 第2位 超音波骨密度測定装置(最新型)

超音波を利用して骨梁面積率(踵骨の断面内での骨梁部分の割合)を算出します。



#### 第3位 脳年齢計

不規則に散らばる数字を順に押し、脳の機能年齢を測定します。その他にストレスチェック、トレーニングも行えます。



#### 第5位 血行測定機能付き全自動血圧計

1台で血圧と血液循環状態の測定が可能です。



#### 第4位 チェッカー君

足の親指と第2指でつまみを挟むだけで下肢筋力が測定でき、フットケアへの関心を高め、転倒予防へつなげます。



#### お申し込み お問合せ

まずは、お電話で予約状況を確認していただき、本会ホームページの保険者専用ページ内、“教育広報用機材の貸し出し”より「教育広報用機材予約申込書」をダウンロードし、FAXにてお申し込み下さい。また、FAX送信後は確認のお電話をお願いいたします。

事業振興課 保健事業係 TEL: 024 (523) 2754 FAX: 024 (523) 2704  
ホームページ <http://www.fukushima-kokuho.jp>





▲大沼課長。おくすりバッグ配付やコールセンター設置による  
薬剤処方適正化について展望を語ります。

連携「健康づくり計画」の市町村にも広めていきたいと考えています」と力を込めます。

**分析に基づく糖尿病対策**

国の健康づくり計画「健康日本21」をもとに策定された郡山市の健康づくり計画「第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21」においては、生活習慣病の発症予防と重症化予防を目標に掲げており、中でも糖尿病対策に力を入れています。昨年2月には、郡山市とノボルディスプレイファーマ株式会社（市内に工場がある製薬会社）が、糖尿病対策の包括連携協定を締結しました。10月か

らは、福島県立医科大学の衛生学・予防医学講座も参画し、三者による共同研究を開始しました。研究の対象を、治療を中断している方とし、中断の要因を分析するために、保健師によるインタビュー調査とアンケート調査を実施しました。県立医科大学の助言をもとに、医療機関との距離、公共交通機関との関係性など社会的環境を織り交ぜて分析を進めています。「その結果を踏まえ、今後の糖尿病対策に活用していきたいです」と桜井課長は期待を込めます。

他にも、国民健康保険課では、平成29年10月に医療情報システムの研究開発機関である「医療情報システ



（後列左から）桜井忠弘課長、大沼伸之課長、渡部友博係長、関根昌之係長、滝田哲哉課長補佐、  
（前列左から）會田智恵主事、本田未央子主任、渡邊智子主任、笹川幸江課長

## 各課の発信力を強化し 近隣市町村との連携の礎に 郡山市 国民健康保険課・保健所地域保健課 健康長寿課・国税収納課

平成31年1月23日に「こおりやま広域連携中枢都市圏」の形成を目指す15市町村が連携協約を締結しました。これは人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して暮らし続けられる圏域を形成することを目的としたもので、郡山市はその中心市に位置づけられています。近隣市町村との連携強化が期待される中で、今後の取り組みについて、今後の展望を交えて迫ります。

国民健康保険を担う国民健康保険課は、被保険者に対する給付事業、安定的な財政運営、効果的・効率的な事業の確保等に向けて、保健所や福祉担当部署と連携を図りながら事業を展開しています。今回は、大沼伸之国民健康保険課長、渡部友博医療事業係長、本田未央子医療事業係主任、朝倉陽一保健所次長兼総務課長、桜井忠弘保健所地域保健課長兼保健センター所長、笹川幸江健康長寿課長、関根昌之国税収納課国税収納係長にお話を伺いました。

### 薬剤師会との連携協定で 薬剤処方適正化を目指す

高齢化の進行と一人当たり医療費の増加、総医療費の約20%が薬剤費であることを背景に、郡山薬剤師会との連携協定に基づく「薬剤処方適



▲糖尿病対策について語る桜井課長。

ム開発センター」と協定を結び、パーソナルヘルスレコード（PHR）という健康や医療の情報記録・参照できるスマートフォンアプリを活用した糖尿病重症化予防研究事業も行っています。参加者がスマートフォン上のPHRアプリをダウンロードし、健診データや医療データを管理、本人の同意を得た上で、保険者だけではなく医療機関や薬局とも連携しながら疾病管理を行うというものです。「平成30年度は60、70代を中心とした参加者26名にご協力いただいています。事業実施期間は今年3月までとなっております。今後検証を進めていきます」と渡部係長は語ります。

### 収納率対策に 自動音声電話を導入

国税の収納率は、大規模保険者の多くで課題となっており、郡山市

「正化事業」が今年度から始まりました。40歳以上の国保に加入している方で、併用禁忌、重複服薬、多剤服薬している方を対象に、「おくすりバッグ」と「勧奨通知」を配付します。対象となっている方は残薬とお薬手帳、勧奨通知をおくすりバッグに入れ、薬局に持参します。薬剤師は薬の内容を確認し、薬の調整や相談を行います。「この事業をきっかけとして、かかりつけ薬局を持ち、お薬について気軽に相談していただきたいです」と本田主任は言います。また、この事業のために、新たにコールセンターも設置し、薬剤師を配置することで専門的な照会にも対応できるようになっています。この取り組みについて大沼課長は「郡山市だけでなく、『こおりやま広域



▲おくすりバッグの作成に携わった渡部係長と本田主任。

も平成29年度の収納率は88・17%と90%を下回っています。そこで今年度より導入されたのが、自動音声電話による電話催告システムです。これまでも職員による電話催告を行っていましたが、一人ひとりの催告に時間を要してしまい対象者数や時間に限られていました。自動音声電話による催告を納期限ごとに定期的に実施することにより、今年度の12月末現在の収納率は前年度と比べ、0・92ポイント上昇しました。関根係長は「今後も納付勧奨を継続することが、収納率向上に寄与すると考えています」と意欲を示します。この事業は、市民からは詐欺と間違えられるなどの課題もあり、改善や見直しは必要ですが、このシステムを特定健診受診勧奨に活用し、受診率の上昇効果が現れていることから、今後に期待が高まります。

▼国税の収納率向上に向け施策を語る関根係長。





## 新年度広報物のお知らせ

新年度に向けて新しい広報物をご案内します。  
ぜひご活用ください！

### 国民健康保険広報用ポスター

#### テーマ

#### 「国保税(料)収納率向上」

国保被保険者の納税に対する意識向上と納付につなげることを目的としたポスターです。窓口等に掲示いただき、保険税(料)の広報にご活用ください。



#### 新テーマ

#### 「第三者行為による傷病届勧奨」

第三者行為による被害である場合、医療機関等に申し出る義務があること、保険者に傷病届を提出する必要があることの周知を目的としたポスターです。  
※4月下旬送付予定です。



両ポスターとも幅広く利用していただくため、電子掲示板やホームページ、広報誌掲載用の画像データを作成しておりますので、ご希望の国保被保険者は本会ホームページより申請書をダウンロードし、以下のお問い合わせ先までお申し込みください。

### 健康保険脱退・加入手続き周知パンフレット

就職・退職に伴う健康保険脱退・加入手続きの必要性の周知を目的としたパンフレットです。裏面には手続きに必要な資格取得(喪失)証明書の様式を掲載しています。国保窓口等に設置し、ご活用ください。本会ホームページより印刷が可能です。



#### お問い合わせ先

本会ホームページでは、本会で作成する各種広報物を紹介しています。ぜひご覧ください！

福島県国民健康保険団体連合会 企画推進課

TEL 024 (523) 2752 E-Mail kikaku@fukushima-kokuho.jp

URL <http://www.fukushima-kokuho.jp/kouhou/>

### 高齢者向け大学の取り組み

高齢者の健康寿命の延伸と生きがいづくりや社会参加を目的に、系統的かつ継続的な学習ができる場として、あさかの学園大学が設置されています。昭和63年4月に開校し、平成29年度には創立30周年を迎え、これまでの卒業生は延べ7000名を超えます。対象年齢は60歳以上で、こおりやま広域圏内の10市町村(郡山市、須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、石川町、三春町、小野町)の住民に入学資格があります。教養課程、専門課程それぞれ2年あり、希望すれば4年間在籍することができます。学科は、健康・福祉学科、郷土・生活学科、芸術・文化学科の3つあり、授業は週1回、年間36回開講されます。受講生の反応を担当の笹川課長に伺う



▲笹川課長。高齢者の生きがいづくりを支援しています。

### 外国人受け入れ体制の強化

外国人の増加傾向が続き、政府が外国人労働者の受け入れ方針を示す中、2477人(平成29年末時点)と県内で最も多くの在留外国人を抱える郡山市の国保の状況を伺うと、今のところトラブルはないと言います。郡山市には仙台入国管理局の出張所がありますが、生活の実態がつかしいといった情報があれば入国管理局と共有し、連携を図りながら対応していく考えです。



▲地区ごとの健康課題の分析が重要と語る朝倉次長。

### 時代に即した事業展開

今後の取り組みについて伺うと「科学的根拠に基づいた健康づくりに取り組まなければなりません。取りあえずやってみようというやり方は、通用しない時代になりました」と朝倉次長は力説します。例えば、面積の広い郡山市は、地区によって抱える健康課題は全く異なります。保健師の健康づくりも、地区ごとの特性を踏まえて進められており、今後は分析と、それに基づく施策展開をしていく予定です。今回様々な取り組みを伺う中で、「郡山市から発信する」という志の高さを随所に感じました。取り組みが実を結び、近隣市町村や県全域へ広がっていくことを期待したいです。

また、英語、中国語、韓国語に対応した医療保険や年金保険等について説明したパンフレットを作成しています。郡山市ウェブサイトには、これらの3か国語に自動翻訳される機能が備えられています。手続きや生活の基本的な情報を提供した「こおりやまリビングガイド」のウェブサイトで、3か国語に加えてベトナム語も掲載するなど、外国人受け入れの対策が着実に進められています。

1 明治7年に建てられた擬洋風建造物で、県重要文化財に指定されている「郡山市開成館」。現在は安積開拓の歴史を伝える資料が展示されています。

2 厚切りの小さな食パンにミルク風味のクリームを塗った「クリームボックス」と、生乳を50%以上使って作られる「酪王カフェオレ」。どちらも郡山市のソウルフードとして親しまれています。





# 保健事業専門家の育成に向けて

合同会社 生活習慣病予防研究センター 代表 岡山 明

平成31年度福島県は、「国保健康づくり推進事業」を開始します。これは、効果的・効率的な保健事業を推進することにより、被保険者の健康の保持増進を促し、健康寿命の延伸と医療費適正化が推進されるよう市町村を支援することを目的としています。この中で重要視されているのが人材育成です。

保険者の保健事業として、市区町村による保健事業が再整理され11年となる。この制度では医療費の適正化を保健事業の目標に挙げるなど、従来の保健事業の目標である「健康増進・健康づくり」から一歩進んだ展開が求められるようになった。保険者の保健事業で起こった最も大きな動きは、成果目標の数値化と保険者インセンティブの登場である。現在の保健事業は、事業に積極的に取り組むだけでは不十分となり、数値で現れる効果が要求されるようになってきた。従来行政の行っていた保健事業は「このくらい」という相場観のもとに実施されてきた

結果、健診受診者数が増加したとはいえない状況であった。また保健師など専門職の働きかけにより受診率を伸ばそうとする、予算が十分ではないとして事務職から否定される場合もあった。保険者の保健事業ではこのような状況が大きく変化してきた。健康診断の受診率は急速に伸びるようになった。厚労省の発表では受診率はすべての保険者で2008年の38.9%から2016年は51.4%に伸びている。被用者保険の伸びが大きい要因は、職場の定期健康診断を受診した人の保険者での情報の活用が一番大きい。

市区町村保険者では、残念ながらこれほどの伸びは見られていないが、それでも8年間に5.7%伸びている。市区町村においても、受診率向上の継続的な取り組みが効果を上げることが証明された。保健事業を通じ、従来健診を受診しなかった層が受診するようになってきた。一方で市区町村では受診率が50%を超えるほどになると、それ以上に受診率を伸ばす方策を考え実行することが困難となってきた。医療関係者や地域住民の組織化など、従来の枠組みを超えた受診率向上の取り組みが必要となってきた。今後継続的に受診率を上げるため

には医療機関や歯科医療機関、薬局などの協力をどのように得るか、住民組織を活用し受診勧奨をどのように行うかなど様々な課題がある。受診率が保険者努力支援制度の主要な評価項目の一つとなっていることから、市区町村でその向上は重要

な課題であり続ける。継続的な受診率向上を目指すには、成人保健や保険者の保健事業に精通した専門職の存在が重要となる。

保険者の保健事業として、急速に重きを置かれるようになってきた事業が重症化予防である。重症化した患者に支払われる医療費は高額となり、高額医療が医療費全体の多くを占める現実が認識されてきた。重症化予防には、従来の保健事業と比較して医療関係者との連携がさらに重要であり、対象者の選定方法やフォローなど高度な専門性が要求される。医師会などの医療関係者との良好な連携維持には継続的な関わりが重要となり、専門的な知識が要求される場合もある、事務職が担当するのは困難となる場合が多い。

保険者努力支援制度により、成果が求められる各保険者がそれを競う時代が本格化してきた今、人事異動があっても継続的な保健事業の推進体制を維持することが課題となってきた。

実際、習熟した担当職員が異動すると、それまでのノウハウが消失して、保健事業が停滞してしまう例も少なくない。

保健師や管理栄養士は専門職といっても、幅広い行政の中で様々な役割が求められ、異動するたびに新たな業務の習熟が求められるてきた。一方で個々の業務はさらに専門性を増しており、異動した直後はその習熟に時間をとられることになる。これからは行政での専門職の位置づけを考える必要があるのではないだろうか。部課長などの行政職としての職位を目指す役割と、高度な専門性を背景に保健事業を専門的に推進する役割に分化させることも考える必要性が高まってきた。近いうちに保健師や管理栄養士を専門家として育成し、行政で求められる分野の専門性を高め、高度な保健事業を企画・運営する仕組みを整備すべき時代となってきたように思う。

## プロフィール

岡山 明 おかやま あきら

生年月日 1955年8月24日

合同会社生活習慣病予防研究センター 代表

日本循環器病予防学会 理事

国立循環器病研究センター 予防健診部 客員部長

滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 客員教授

岩手医科大学 非常勤講師

日本大学医学部兼任講師



## 専門分野

循環器疾患の要因、予防に関する研究。循環器疾患の地域差の推移に関する研究。循環器疾患発症登録による急性循環器疾患の発症・予後の把握に関する研究。生活習慣病の予防のための健康教育の方法論やその普及に関する研究。特に、高コレステロール血症、耐糖能異常、禁煙教育の効果的な実施方法の研究と普及に興味を持つ。

## 受賞

2014年2月 遠山椿吉記念 第3回 健康予防医療賞受賞

2014年6月 第29回日本心臓財団予防賞  
～「生活習慣病に対する総合的保健指導法の開発と普及」における実績より～

2014年12月 日本総合健診医学会 H26年度優秀論文賞  
「特定保健指導の効果評価と対照設定の方法に関する研究」





# 花粉症の時期は まだまだ続きます

ヒノキの花粉は  
スギと似ている

ヒノキとスギの花粉は似ていて共通抗原性もあり、スギ花粉症の患者さんはヒノキ花粉にも反応しやすいと言われています。スギ花粉飛散終了後にも花粉症の症状が続く人は、ヒノキの花粉が原因である可能性があります。

## 花粉症の治療について

花粉症の治療は主に投薬となりますが、花粉情報に注意し飛散の多い時にはマスクやメガネを使うなどの抗原の回避も重要です。季節性アレルギー性鼻炎については重症度（表1）に応じて第2世代抗ヒスタミン薬、ケミカルメディエーター遊離抑制薬、抗ロイコトリエン（LTs）薬、抗プロスタグランジン（PG）D2薬、抗トロンボキサンA2（TXA）薬、Th2サイトカイン阻害薬、ステロイド薬、血管収縮薬を投与します（表2）。このうち第2世代抗ヒスタミン薬は花粉症の治療薬として普及しており、薬局で購入できる薬剤も増えつつあります。抗ヒスタミン薬は一般に眠気を伴

スギ花粉の時期は  
終わりを迎えますが

今年のスギ花粉の飛散は去年より少ないものの例年よりやや多いと予測されていました。昭和40年頃には花粉症は珍しい疾患でしたが、近年では日本人の3分の1以上が花粉症であるといわれています。スギ花粉の飛散量は2月から上昇し、この号が刊行される頃には減少傾向となり、スギ花粉の時期は終わりを迎えますが、5月のゴールデンウィークを過ぎても花粉症の症状がおさまらない患者さんが数多くいらっしゃいます。

## 花粉症の診断について

花粉症は学術的には季節性アレルギー性鼻炎・結膜炎をさし、ダニ、真菌（しんきん）、昆虫、ペットの毛などが主な原因となる通年性アレルギー性鼻炎と区別されますが、実状は季節性と通年性の両方のアレルギーを持つ患者さんが多くいらっしゃいます。

花粉症の診断は問診、鼻鏡検査、

結膜視診に加え鼻汁・結膜分泌物中好酸球（こうさんきゅう）検査が行われることがあります。アレルギー性鼻炎の症状はご存知の通りくしゃみ、鼻水、鼻づまりであり、アレルギー性結膜炎は眼のかゆみが主徴ですが、4分の1余りで発熱を伴うこともあるので感冒症状と思われる場合も少なくありません。鼻の粘膜をみますと蒼白な浮腫状で腫脹しているのが典型的で、感染症の様に炎症を伴い発赤している場合もあります。確定診断にはアレルギー皮膚反応検査や特異的IgE検査を行い原因となるアレルゲンを同定します。

## これからはヒノキ、 イネ科の花粉の時期

花粉症のアレルゲンはスギ花粉が多く次いでイネ科、キク科といった草花の花粉が日本では多いです。ちなみにアメリカではキク科の花粉症が、ヨーロッパではイネ科の花粉症が多くみられます。カモガヤやオオアワガエリなどがイネ科の代表で、これらの飛散時期は東北で5月から9月であり、5月下旬から6月上旬

術も普及してきています。

最近の治療の話題として舌下免疫療法があります。免疫療法はアレルゲンを少量から投与して体をアレルゲンに慣らし症状を和らげる治療です。これまでの皮下免疫療法は注射であったのに対し、舌下免疫療法は舌の裏に薬剤を投与するので注射の痛みや頻回の通院を要せず安全性も高く話題となっています。現在、舌下免疫療法の対象は

に飛散のピークとなります。ヨモギやブタクサなどがキク科の代表で、これらの飛散時期は東北で8月から10月であり、9月上旬が飛散のピークです（図1）。スギと同様の樹木では、北海道ではシラカンバが代表的ですが、本州ではスギ花粉の飛散より少し遅れてヒノキ花粉が飛散し、東北の飛散時期は3月から5月であり、4月が飛散のピークです。

図1 東北地方における主な花粉症原因植物の飛散時期

| 月  |     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 樹木 | スギ  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |
|    | ヒノキ |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |
| 草花 | イネ科 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |
|    | キク科 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |

## おわりに

スギ花粉の飛散時期は過ぎようとしています。花粉症の時期はまだまだ続きますからお気を付けてください。そしてスギ花粉症に対する舌下免疫療法の開始時期はこれからですので興味のある方は耳鼻咽喉科やアレルギー科で相談しましょう。

Doctor's  
Profile

松塚 崇

Takashi Matsuzuka

福島県立医科大学附属病院  
耳鼻咽喉科・頭頸部外科

表1 各症状の程度  
（鼻アレルギー診療ガイドライン2016より改変）

|     |        | 程 度          |                 |                         |                  |
|-----|--------|--------------|-----------------|-------------------------|------------------|
|     |        | +            | 2+              | 3+                      | 4+               |
| 種 類 | くしゃみ発作 | 1日平均<br>1～5回 | 6～10回           | 11～20回                  | 21回以上            |
|     | 鼻 汁    | 1日平均<br>1～5回 | 6～10回           | 11～20回                  | 21回以上            |
|     | 鼻 閉    | 口呼吸はない       | 口呼吸が<br>1日のうち時々 | 口呼吸が<br>1日のうち<br>かなりの時間 | 1日中完全に<br>つまっている |

表2 季節性アレルギー性鼻炎の治療  
（鼻アレルギー診療ガイドライン2016より改変）

| 重症度 | 初期療法                       | (+) 軽症              | (2+) 中等症     |                      | (3+、4+) 重症・最重症                  |                                      |
|-----|----------------------------|---------------------|--------------|----------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| 病 型 |                            |                     | くしゃみ・<br>鼻漏型 | 鼻閉型・<br>充全型          | くしゃみ・<br>鼻漏型                    | 鼻閉型・<br>充全型                          |
| 治 療 | A<br>B<br>C<br>のいずれか<br>一つ | A<br>(必要に応じ<br>E追加) | A+E          | A+C+E<br>もしくは<br>D+E | A+E                             | A+C+E<br>もしくは<br>D+E<br>必要に応じ<br>F、G |
|     | 抗ヒスタミン薬<br>または遊離抑制薬点眼      |                     |              |                      | 抗ヒスタミン薬<br>または遊離抑制薬、<br>ステロイド点眼 |                                      |
|     |                            |                     |              |                      | 手術                              |                                      |
|     | アレルゲン免疫療法                  |                     |              |                      |                                 |                                      |
|     | 抗原除去・回避                    |                     |              |                      |                                 |                                      |

A:第2世代  
抗ヒスタミン薬  
B:遊離抑制薬  
C:抗LTs薬  
または  
抗PGD2・TXA薬、  
Th2サイトカイン  
阻害薬  
D:第2世代  
抗ヒスタミン薬・  
血管収縮薬配合剤  
E:鼻噴霧用  
ステロイド薬  
F:血管収縮薬点鼻  
G:経口ステロイド薬



# STEP 2

## 歩行がしなやかに！ 股関節ストレッチ

大きな筋肉が集まっている股関節をほぐすと、  
しなやかでしゃきっとした動きにつながります。

### 脚・腕スイング

1

右腕と  
左脚を  
大きく後ろに  
投げ出し・・・



2

はづみを付けて  
前方に  
スイングします。



3

前後に10回ずつ、  
反対の脚も同様に。



足先は  
「高く」ではなく  
「遠く」に投げる  
イメージで！

### 踏み出し

1

立った姿勢で  
片膝を上げて  
バランスを  
取ります。



2

前に大きく踏み出し、  
前方に体重を掛けてから、  
立ち姿勢に戻ります。



左右交互に10セット  
脚ではなく股関節が  
伸びる状態を意識しましょう。

### STEP2の POINT

はづみを付けてテンが良く行っても、  
じっくり伸ばしてもOK。無理なく気持ち  
のいい状態で行いましょう。

鈴木 秀紀 (すずき ひでのり)  
いわきFC パフォーマンスコーチ



ドームアスリートハウス所属。いわきFCのパフォーマンスコーチ  
として、TOPチームから15歳以下対象のアカデミーまで幅広い分野で  
トレーニングをサポート。

#### 1年を振り返って

ストレッチを毎日少しずつでも実践し継続することで、疲れ  
にくい、動きやすい体を手に入れることができます。日常生活を  
活動的に過ごすために、ぜひ今後も続けてください。1年間、  
ありがとうございました。

春の陽気には下半身ストレッチで、  
生き生きと動きやすく  
体の中心にある股関節のまわり  
には、腸腰筋・大臀筋などの大きな  
筋肉が集まっています。股関節を中  
心に腰周りの筋肉をほぐすことで、  
下半身が動きやすくなり、日常生活  
での歩行や階段の上り下りが楽に  
行えるようになります。出勤前の5  
分間でこれらのストレッチを実践  
すれば、生き生きとしたフットワー  
クで一日をスタートできるでしょ  
う。ウォーキングなどをされている  
方は準備運動にプラスするのがお  
すすめです。春の穏やかな気候の  
中、足取りも軽くなるといいな  
りますよ。

# STEP 1

## 腰痛緩和にも オススメ！ 背中への曲げ反らし

背中から骨盤にかけて曲げ反らし運動。  
腰周りの筋肉がほぐれるので、腰痛を和らげる効果もあります。

1

四つんばいの姿勢で、  
息を吐きながら  
背中を丸めます。



おへそを  
覗き込むイメージで  
背中の形を  
しっかり意識！

2

目線を天井に向けるようにして、  
丸めた背中を反らします。



曲げる・反らすを  
10セット  
腰が軽くな  
りますよ！

### STEP1の POINT

目線の動きを工夫して、  
筋肉の伸びを感じながらトライしましょう。

動画でしか見られない、先生からのワンポイントアドバイスも！

「そのまんまストレッチ」が  
動画で  
ご覧になれます！

下記のキーワードで検索いただくか、  
QRコードを読み込んでご覧ください。

ふくしまの国保

検索



健康運動  
まいにち  
気軽に

## そのまんまストレッチ

仕事中でも、おやすみ前でも、手軽にできて  
スッキリ笑顔になれる体ほぐしストレッチ！

今回のテーマ  
腰と股関節を  
伸ばして、  
新年度を  
軽やかに！

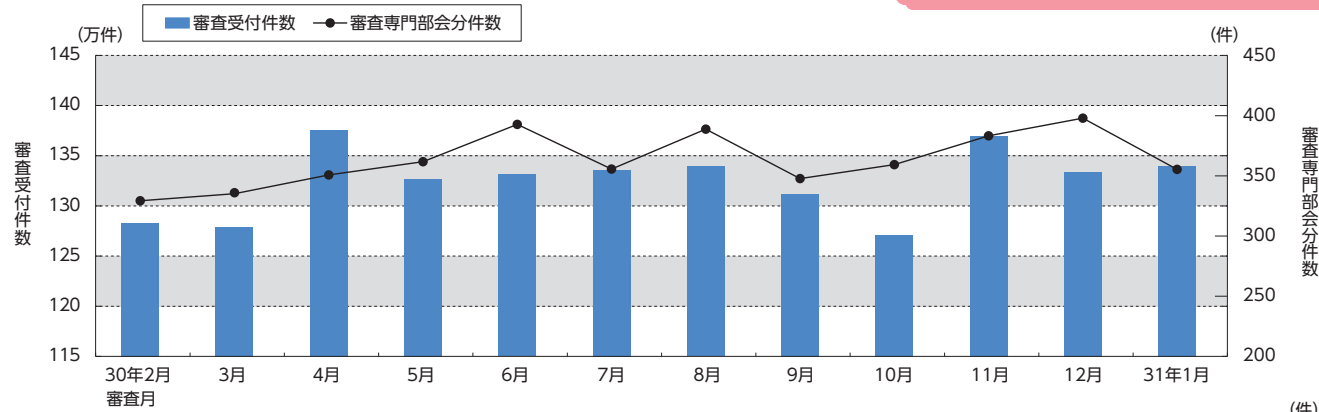




# 目で見る医療費の動き

## 国保・後期高齢者分レセプト審査状況

審査専門部会分件数は、12月に直近1年で最大件数となる



| 審査月       | 30年2月     | 3月        | 4月        | 5月        | 6月        | 7月        | 8月        | 9月        | 10月       | 11月       | 12月       | 31年1月     |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 審査受付件数    | 1,283,394 | 1,279,783 | 1,373,663 | 1,326,883 | 1,331,528 | 1,335,943 | 1,338,604 | 1,308,764 | 1,271,885 | 1,367,223 | 1,334,160 | 1,342,366 |
| 審査専門部会分件数 | 327       | 335       | 351       | 363       | 391       | 355       | 387       | 346       | 359       | 380       | 394       | 358       |
| 特別審査分件数   | 27        | 17        | 27        | 42        | 18        | 15        | 31        | 22        | 26        | 25        | 27        | 17        |

※1 審査受付件数は、国保・退職・後期分の医科・歯科・調剤レセプトを対象。  
 ※2 審査専門部会分件数：20万点以上40万点未満のレセプト。  
 ※3 特別審査分件数：40万点以上のレセプト（医科分のうち心・脈管に係る一部手術のレセプトは70万点以上、歯科分のレセプトは20万点以上）。

※4 ※2～3共に返戻分・調剤分のレセプトを除く。  
 ※5 東日本大震災による概算請求分等は含まない。

## 最高点数レセプト

11月、12月審査分で100万点超えの医科レセプト発生

### ● 平成30年11月審査分(10月診療分)

| 国 保 |     | 請求点数    | 入外 | 日数 | 性別 | 年代  | 傷 病 名            |
|-----|-----|---------|----|----|----|-----|------------------|
|     | 医 科 | 940,020 | 入  | 14 | 女  | 60代 | 急性大動脈解離StanfordA |
|     | 歯 科 | 103,746 | 入  | 16 | 男  | 60代 | 左下顎歯肉癌           |

| 後期<br>高齢者医療 |     | 請求点数      | 入外 | 日数 | 性別 | 年代  | 傷 病 名   |
|-------------|-----|-----------|----|----|----|-----|---------|
|             | 医 科 | 1,010,223 | 入  | 16 | 女  | 70代 | 胸部大動脈瘤  |
|             | 歯 科 | 84,256    | 入  | 20 | 男  | 80代 | 右舌癌(術後) |

### ● 平成30年12月審査分(11月診療分)

| 国 保 |     | 請求点数      | 入外 | 日数 | 性別 | 年代  | 傷 病 名   |
|-----|-----|-----------|----|----|----|-----|---------|
|     | 医 科 | 1,008,102 | 入  | 4  | 男  | 60代 | 感染性心内膜炎 |
|     | 歯 科 | 288,819   | 入  | 16 | 女  | 60代 | 右下顎骨腫瘍  |

| 後期<br>高齢者医療 |     | 請求点数      | 入外 | 日数 | 性別 | 年代  | 傷 病 名      |
|-------------|-----|-----------|----|----|----|-----|------------|
|             | 医 科 | 1,182,650 | 入  | 29 | 女  | 70代 | 胸部大動脈瘤切迫破裂 |
|             | 歯 科 | 113,103   | 入  | 26 | 女  | 80代 | 左側舌癌の術後    |

### ● 平成31年1月審査分(12月診療分)

| 国 保 |     | 請求点数    | 入外 | 日数 | 性別 | 年代  | 傷 病 名    |
|-----|-----|---------|----|----|----|-----|----------|
|     | 医 科 | 769,177 | 入  | 22 | 女  | 60代 | 右急性硬膜下血腫 |
|     | 歯 科 | 205,433 | 入  | 20 | 男  | 60代 | 舌癌       |

| 後期<br>高齢者医療 |     | 請求点数    | 入外 | 日数 | 性別 | 年代  | 傷 病 名             |
|-------------|-----|---------|----|----|----|-----|-------------------|
|             | 医 科 | 775,151 | 入  | 29 | 男  | 80代 | 僧帽弁閉鎖不全症兼三尖弁閉鎖不全症 |
|             | 歯 科 | 114,591 | 入  | 21 | 男  | 70代 | 下顎歯肉癌             |

# リレートーク

福島県内各地の国保担当者を毎号紹介するコーナー。  
 日々の仕事や将来の夢、プライベート等について答えてもらいながら、  
 国保に携わる皆さんをつないでいきます。

## QUESTION

- ① 現業務を担当して、または今後の目標
- ② 趣味・特技
- ③ 健康法・リフレッシュ方法
- ④ 最近思うこと、または私の街自慢

## START

より町民の  
目線に立った対応を  
しなければいけないと  
感じています。

- ① 直接町民と接する機会が多い業務のため、日々やりがいを感じる一方、就職や退職などの節目に携わっていることもあり、より町民の目線に立った対応をしなければいけないと感じています。
- ② 山登り・日帰り温泉巡り
- ③ 私の健康法は週に一度ですが、スポーツジムで運動することです。ランニングマシン等のトレーニング機器を用いて、健康に過ごすため、また趣味である山登りをするための体力維持に努めています。
- ④ 猪苗代町には日本百名山の一つでもある磐梯山があり、年間を通して様々なアクティビティを楽しめます。5月下旬から6月上旬の山頂からの眺めは、水田と猪苗代湖が一体化したように見えて絶景です。その他多数の観光名所がありますので、ぜひ猪苗代町へお越しください。



猪苗代町役場 町民生活課  
 国保年金係(3年)  
 きくかわ さとし  
**菊川 智史さん**  
 主な業務/国保資格



泉崎村役場 住民福祉課  
 福祉グループ(1年)  
 こだま りほ  
**小玉 理歩さん**  
 主な業務/  
 予防接種 介護予防教室  
 献血 他

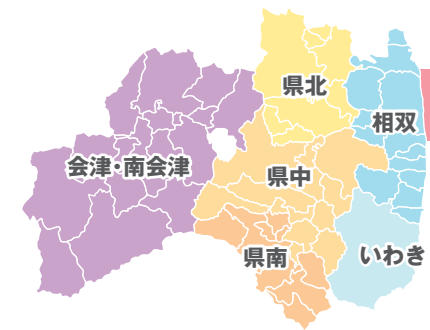
先輩方を目標に、  
スムーズに対応ができる  
職員になりたいです。

- ① 初めの頃は、知らない用語を調べて住民の問い合わせに対応することで精一杯でした。その度に助けてくれた先輩方はなんでも知っていて、とても憧れたのを覚えています。それから必死に勉強をしたり業務をこなすことで、やっと自分の担当業務を理解出来たような気がします。先輩方を目標に、スムーズに対応ができる職員になりたいです。
- ② スニーカー収集、カメラ
- ③ 毎朝1時間歩きます。
- ④ 私が住んでいる泉崎村には、春に満開の桜のみえる場所がたくさんあります。4月には「いずみぎ桜ウォーク」があり、毎年たくさんの方が桜を眺めながら村内をぐるっと歩きます。甘酒や豚汁、サンマも振る舞われ、温泉にゆっくり浸かることもできます。ぜひ、泉崎村にいらしてください。



## NEXT





## 地域別の医療費の動き

一般/退職は全地域で、件数が前年と比べ減少している

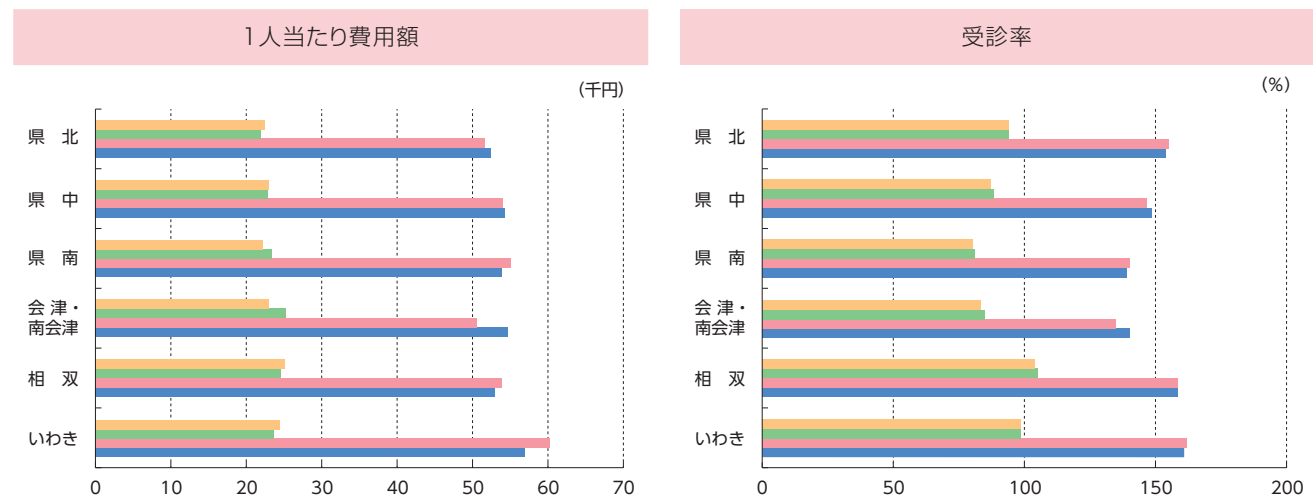
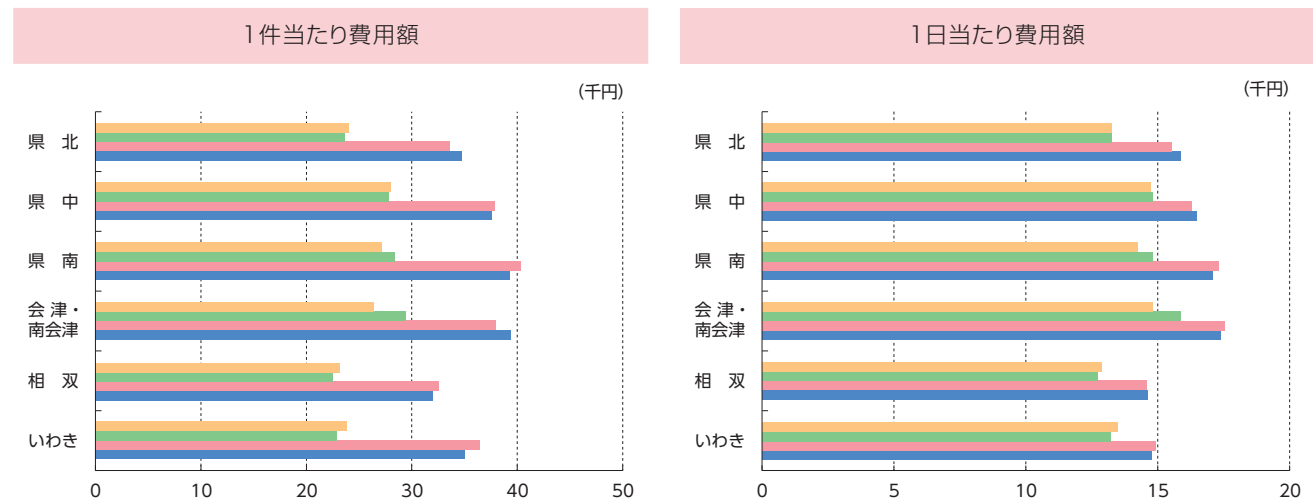
### 平成31年1月審査分

ここでは、59市町村を県北、県中、県南、会津・南会津、相双、いわきの6地区に分けて医療の動向をお知らせします。

#### ①件数・費用額(医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看)

|               | 一 般 / 退 職 |        |               |         | 後 期 高 齢 者 |         |               |         |
|---------------|-----------|--------|---------------|---------|-----------|---------|---------------|---------|
|               | 件 数       | 対前年比   | 費 用 額         | 対前年比    | 件 数       | 対前年比    | 費 用 額         | 対前年比    |
| 県 北           | 143,927   | 96.40% | 2,861,050,498 | 92.97%  | 187,471   | 101.32% | 5,169,616,239 | 101.68% |
| 県 中           | 149,320   | 96.87% | 3,381,624,751 | 94.79%  | 169,265   | 101.87% | 5,099,314,410 | 100.22% |
| 県 南           | 37,925    | 97.47% | 931,810,712   | 101.19% | 42,466    | 100.95% | 1,406,530,122 | 96.72%  |
| 会 津・<br>南 会 津 | 86,293    | 96.48% | 2,045,231,673 | 103.26% | 113,669   | 99.93%  | 3,561,184,392 | 98.87%  |
| 相 双           | 84,188    | 95.69% | 1,684,644,482 | 92.33%  | 74,907    | 100.01% | 2,019,281,825 | 96.40%  |
| い わ き         | 104,359   | 95.09% | 2,028,988,678 | 89.91%  | 135,154   | 100.28% | 3,684,949,762 | 94.52%  |

#### ②諸率(医科、歯科)

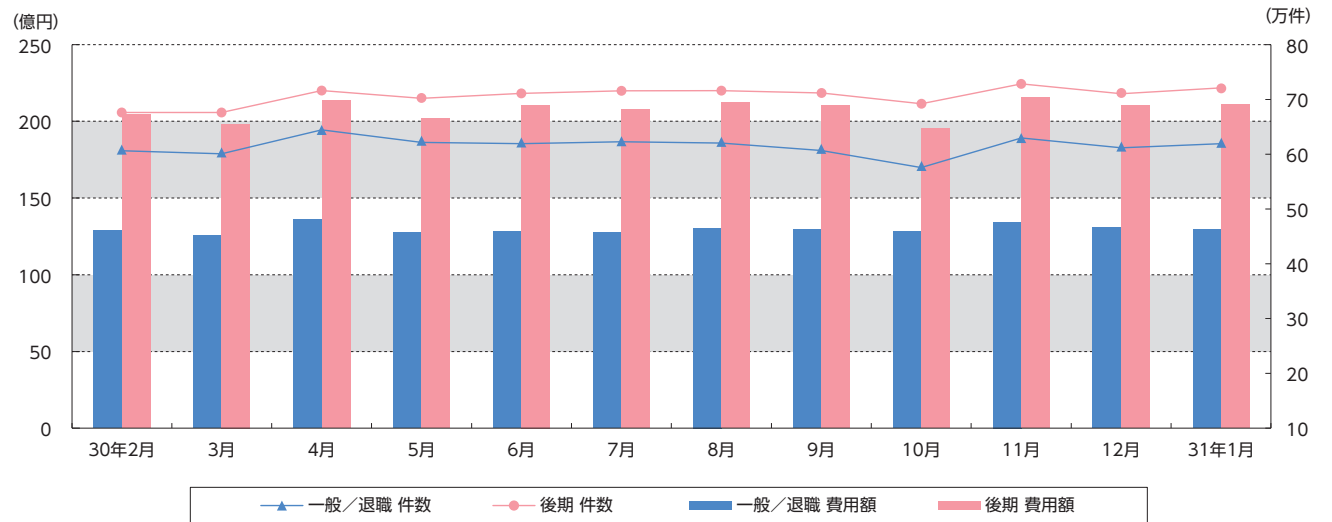


※ ①②共に本会の審査支払確定値より算出し、東日本大震災による概算請求分等は含まない。

## 国保・退職・後期高齢者医療の動き

11月は後期の件数が直近1年間で最大値となる

#### ● 件数・費用額の動き(医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看を対象。国保は県内61保険者の計)

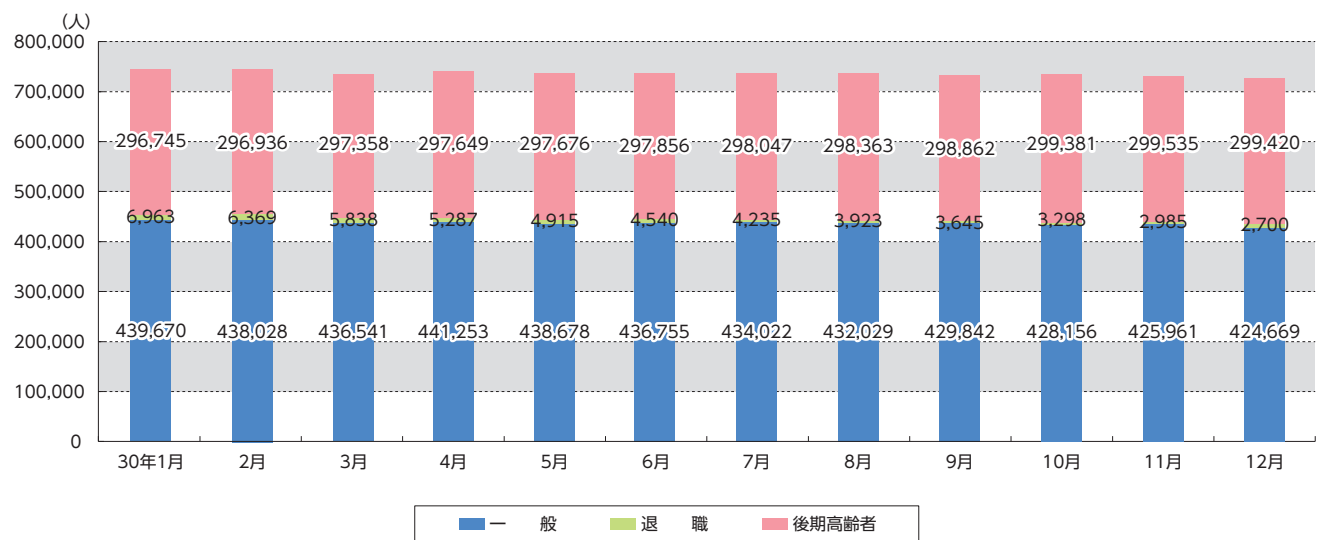


|  | 審査月   | 30年2月     | 3月        | 4月        | 5月        | 6月        | 7月        | 8月        | 9月        | 10月       | 11月       | 12月       | 31年1月     |
|--|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|  | 一般/退職 | 606,543   | 601,507   | 648,134   | 615,902   | 614,906   | 615,861   | 614,734   | 594,096   | 576,342   | 624,277   | 607,256   | 611,243   |
|  | 後 期   | 668,969   | 672,232   | 716,948   | 702,960   | 708,994   | 712,948   | 716,226   | 703,419   | 685,994   | 733,268   | 719,296   | 722,932   |
|  | 計     | 1,275,512 | 1,273,739 | 1,365,082 | 1,318,862 | 1,323,900 | 1,328,809 | 1,330,960 | 1,297,515 | 1,262,336 | 1,357,545 | 1,326,552 | 1,334,175 |

|  | 審査月   | 30年2月      | 3月         | 4月         | 5月         | 6月         | 7月         | 8月         | 9月         | 10月        | 11月        | 12月        | 31年1月      |
|--|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|  | 一般/退職 | 13,014,928 | 12,784,617 | 13,801,169 | 13,016,261 | 13,140,976 | 13,002,424 | 13,209,485 | 12,825,974 | 12,305,992 | 13,544,627 | 13,070,688 | 13,024,358 |
|  | 後 期   | 20,231,932 | 19,759,126 | 21,571,507 | 20,231,998 | 20,677,665 | 20,444,861 | 20,956,487 | 20,639,608 | 19,610,923 | 21,291,208 | 20,855,395 | 20,940,877 |
|  | 計     | 33,246,859 | 32,543,743 | 35,372,676 | 33,248,259 | 33,818,641 | 33,447,285 | 34,165,972 | 33,465,582 | 31,916,915 | 34,835,836 | 33,926,083 | 33,965,235 |

※ 本会の審査支払確定値より算出。

#### ● 被保険者の動き(県内61保険者の計)



※ 被保険者数は、福島県の「毎月事業状況報告書(月報)」による。



介護 ～ 一人当たり費用額 31年1月審査分

一人当たり地域サービス費用額は、昨年度同月と比べて7,332円増加した

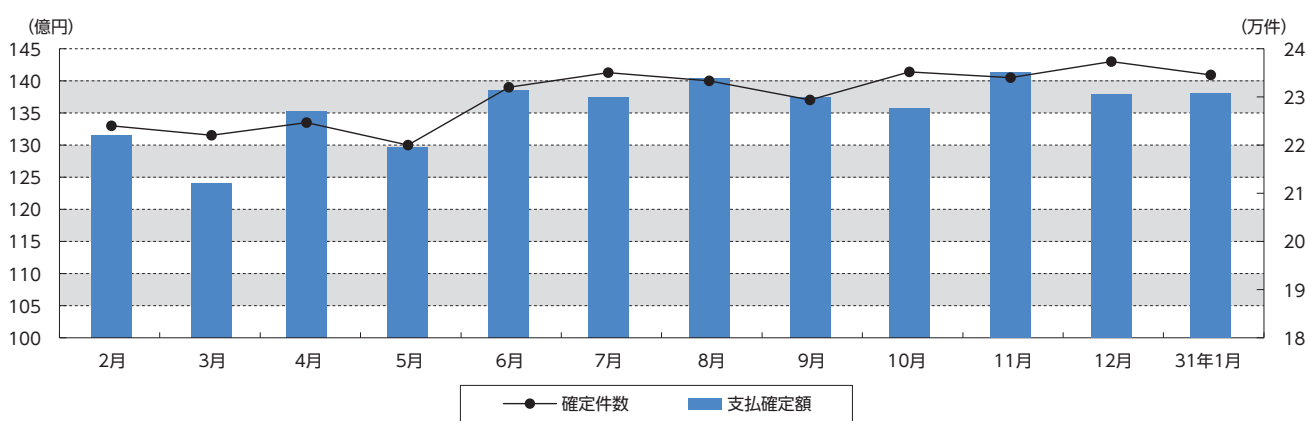
| 保険者名  | 一人当たり<br>平均費用額 | 介護給付           |                |                | 一人当たり<br>介護予防・日常生活支援<br>総合事業費用額 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------------|
|       |                | 一人当たり居宅サービス費用額 | 一人当たり地域サービス費用額 | 一人当たり施設サービス費用額 |                                 |
| 福島市   | 137,405        | 104,792        | 169,279        | 340,639        | 32,701                          |
| 二本松市  | 173,268        | 106,566        | 196,636        | 343,364        | 30,257                          |
| 郡山市   | 132,843        | 98,012         | 179,560        | 351,791        | 32,446                          |
| 須賀川市  | 152,665        | 106,830        | 163,932        | 345,347        | 33,980                          |
| 白河市   | 147,123        | 98,295         | 149,112        | 344,357        | 31,686                          |
| 会津若松市 | 142,493        | 113,440        | 140,115        | 346,318        | 30,840                          |
| 喜多方市  | 162,254        | 89,396         | 197,207        | 332,085        | 29,993                          |
| いわき市  | 135,581        | 102,490        | 174,848        | 340,766        | 34,364                          |
| 相馬市   | 171,552        | 131,118        | 158,690        | 325,676        | 31,445                          |
| 田村市   | 157,970        | 102,670        | 259,394        | 338,840        | 36,816                          |
| 南相馬市  | 145,238        | 107,765        | 187,513        | 324,214        | 32,413                          |
| 伊達市   | 138,324        | 103,132        | 165,671        | 305,698        | 26,820                          |
| 本宮市   | 151,410        | 92,692         | 148,290        | 333,744        | 31,832                          |
| 川俣町   | 155,212        | 117,811        | 217,984        | 339,233        | 26,747                          |
| 桑折町   | 160,914        | 128,323        | 125,254        | 345,305        | 28,356                          |
| 国見町   | 156,171        | 113,568        | 190,720        | 345,512        | 35,518                          |
| 大玉村   | 192,627        | 116,206        | 264,262        | 349,965        | 39,044                          |
| 鏡石町   | 165,928        | 103,100        | 222,412        | 348,513        | 32,180                          |
| 天栄村   | 177,648        | 107,548        | 109,468        | 377,087        | 36,735                          |
| 南会津町  | 150,970        | 83,391         | 99,172         | 345,261        | 35,509                          |
| 下郷町   | 153,126        | 95,817         | 79,426         | 360,299        | 30,270                          |
| 檜枝岐村  | 158,438        | 39,041         | 102,959        | 370,155        | 0                               |
| 只見町   | 153,294        | 70,915         | 177,631        | 338,522        | 31,116                          |
| 磐梯町   | 181,978        | 96,991         | 217,764        | 334,382        | 34,247                          |
| 猪苗代町  | 164,394        | 93,600         | 204,830        | 351,132        | 32,532                          |
| 北塩原村  | 182,371        | 100,521        | 283,235        | 348,953        | 20,197                          |
| 西会津町  | 175,241        | 116,659        | 220,309        | 338,951        | 30,064                          |
| 会津坂下町 | 175,802        | 117,466        | 189,309        | 335,395        | 36,255                          |
| 湯川村   | 180,625        | 107,867        | 299,460        | 343,335        | 37,776                          |
| 柳津町   | 145,650        | 87,597         | 147,895        | 326,329        | 22,263                          |
| 会津美里町 | 175,678        | 122,254        | 223,491        | 341,717        | 32,093                          |
| 三島町   | 197,567        | 106,620        | 106,523        | 327,529        | 15,270                          |
| 金山町   | 178,946        | 111,558        | 192,212        | 336,008        | 35,283                          |
| 昭和村   | 168,328        | 99,535         | 0              | 352,291        | 24,785                          |
| 棚倉町   | 152,905        | 94,119         | 128,684        | 342,843        | 30,950                          |
| 矢祭町   | 157,968        | 103,542        | 227,355        | 305,975        | 19,612                          |
| 塙町    | 144,747        | 86,076         | 120,058        | 329,220        | 36,690                          |
| 鮫川村   | 202,681        | 103,289        | 366,343        | 345,696        | 37,183                          |
| 西郷村   | 151,984        | 103,683        | 149,627        | 346,054        | 33,270                          |
| 泉崎村   | 145,030        | 103,010        | 162,687        | 336,867        | 26,880                          |
| 中島村   | 173,480        | 114,012        | 291,658        | 342,067        | 27,495                          |
| 矢吹町   | 163,593        | 111,217        | 272,759        | 331,560        | 30,619                          |
| 石川町   | 155,789        | 103,528        | 143,827        | 350,425        | 32,336                          |
| 玉川村   | 166,419        | 108,156        | 221,256        | 345,243        | 40,261                          |
| 平田村   | 145,742        | 99,679         | 283,379        | 352,367        | 20,489                          |
| 浅川町   | 140,200        | 91,775         | 167,910        | 334,221        | 27,197                          |
| 古殿町   | 184,538        | 112,027        | 253,822        | 340,478        | 33,645                          |
| 三春町   | 169,763        | 124,328        | 268,128        | 350,631        | 31,565                          |
| 小野町   | 161,854        | 100,067        | 251,291        | 329,665        | 39,351                          |
| 広野町   | 147,179        | 102,200        | 208,981        | 318,756        | 32,572                          |
| 檜葉町   | 167,484        | 114,939        | 157,988        | 313,650        | 33,759                          |
| 富岡町   | 150,740        | 119,712        | 194,682        | 342,465        | 36,044                          |
| 川内村   | 184,106        | 107,607        | 262,666        | 335,295        | 9,980                           |
| 大熊町   | 144,152        | 125,672        | 178,005        | 350,307        | 35,643                          |
| 双葉町   | 137,404        | 126,653        | 188,629        | 213,953        | 39,767                          |
| 浪江町   | 142,726        | 116,100        | 158,138        | 342,963        | 36,030                          |
| 葛尾村   | 147,226        | 104,469        | 217,598        | 290,191        | 33,851                          |
| 新地町   | 151,275        | 104,175        | 106,113        | 345,602        | 29,457                          |
| 飯舘村   | 165,538        | 108,759        | 229,888        | 372,191        | 31,035                          |
| 平均    | 160,230        | 104,786        | 189,424        | 337,922        | 30,805                          |
| 昨年度平均 | 162,986        | 108,825        | 182,092        | 339,191        | 31,179                          |

※「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。 ※ サービス受給者一人当たりで算出。

介護の動き

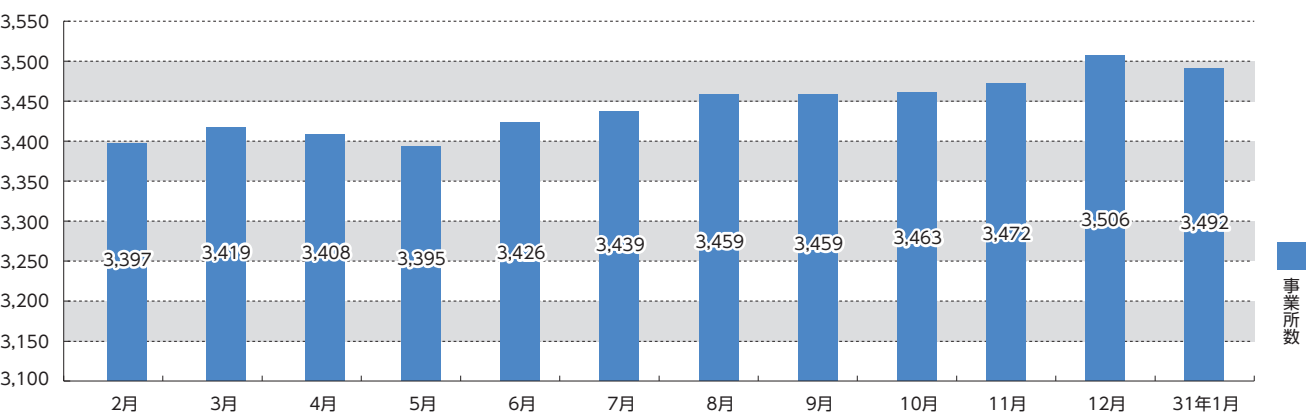
支払確定額は11月、確定件数は12月に直近1年間で最高値となる

①介護給付費等支払状況



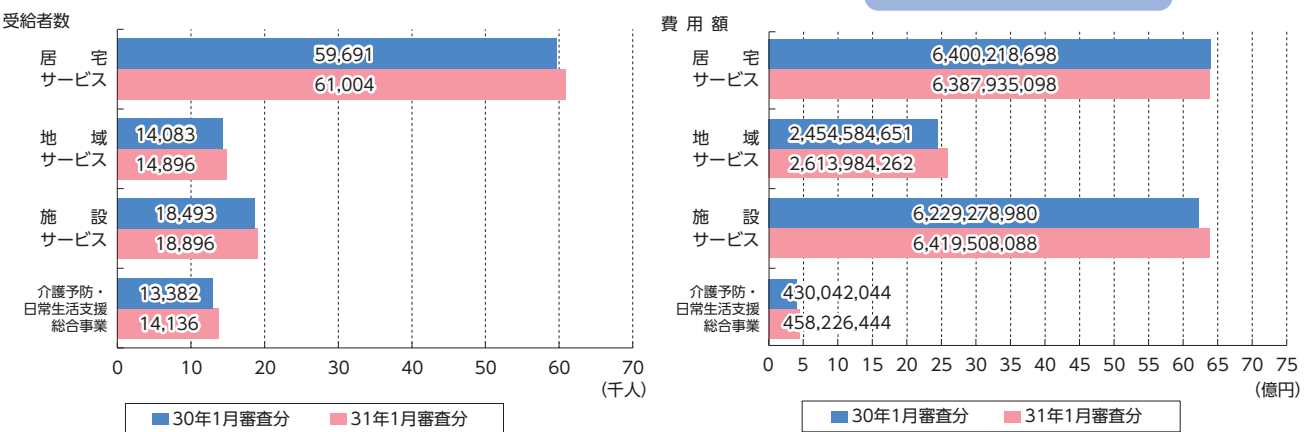
| 審査月   | 2月         | 3月         | 4月         | 5月         | 6月         | 7月         | 8月         | 9月         | 10月        | 11月        | 12月        | 31年1月      |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 受付件数  | 227,641    | 225,702    | 228,330    | 231,400    | 238,570    | 240,605    | 237,594    | 235,429    | 239,829    | 240,124    | 240,808    | 237,973    |
| 確定件数  | 223,849    | 222,329    | 224,433    | 220,201    | 231,888    | 235,145    | 232,996    | 229,753    | 235,238    | 233,826    | 236,798    | 234,571    |
| 支払確定額 | 13,156,981 | 12,428,392 | 13,525,277 | 12,984,281 | 13,817,160 | 13,789,183 | 14,013,181 | 13,784,602 | 13,627,733 | 14,108,258 | 13,800,050 | 13,811,379 |

②事業所数



③サービス別 受給者数・費用額(31年1月審査分 対前年同月比)

認定者【30年1月】 113,579人  
【31年1月】 116,415人



※ ①、②は「国保連合会業務統計表」より算出。  
※ ③は「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出。



# 連合会日誌

Event Report

1月

18 (金)

再審査部会(国保会館)

21 (月)

保険者協議会第3回企画調整部会(国保会館) ①

23 (水)

介護給付費審査委員会(国保会館)

24 (木)

審査委員会(国保会館) ②7日  
柔道整復審査委員会(国保会館)  
歯科部会(国保会館)

25 (金)

平成30年度介護給付適正化担当者説明会(福島市) ②③④

28 (月)

第三者行為求償事務相談業務(国保会館)

2月

7 (木)

第3回保健事業支援・評価委員会(福島市) ⑤⑥

12 (火)

理事会(国保会館) ⑦⑧

15 (金)

再審査部会(国保会館)  
市町村保健活動推進協議会部会長会議(国保会館) ⑨⑩

19 (火)

在宅保健師の会「絆」健康劇 ⑪

21 (木)

通常総会(福島市) ⑫  
審査委員会(国保会館) ⑫24日  
柔道整復審査委員会(国保会館)  
歯科部会(国保会館)

22 (金)

介護給付費審査委員会(国保会館)

25 (月)

第三者行為求償事務相談業務(国保会館)

3月

6 (水)

介護サービス苦情処理委員会(国保会館)

15 (金)

再審査部会(国保会館)

21 (木)

審査委員会(国保会館) ⑭24日  
柔道整復審査委員会(国保会館)  
歯科部会(国保会館)

22 (金)

介護給付費審査委員会(国保会館)

25 (月)

第三者行為求償事務相談業務(国保会館)  
保険者協議会総会(国保会館)



挨拶をする  
本会安西事業振興課長



開会の挨拶をする  
本会鈴木会長



介護給付適正化に係る北海道・東北ブロック研修会等  
について説明する福島県介護保険室佐久間主事



主催者挨拶をする  
本会安藤事務局参事兼介護福祉課長



挨拶をする  
支援・評価委員会 石井委員長







## 第4回 医療を受ける際の 一部負担金について 免除期間の延長の ご案内

東日本大震災で被災された次に該当する  
国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の方が  
医療機関で受診された場合の窓口負担(1～3割)の免除については、  
**平成31年3月1日以降、次の通り免除が延長**されました。  
詳細は、住民票のある市町村窓口にお問い合わせください。

### 免除を受けることができる対象者及び延長期限

| 対象者                                                | 延長期限         |
|----------------------------------------------------|--------------|
| 帰還困難区域等(※1)の住民の方、<br>上位所得層(※2)を除く旧避難指示区域等(※3)の住民の方 | 平成32年2月29日まで |

※1 「帰還困難区域等」とは、①帰還困難区域、②居住制限区域、③避難指示解除準備区域の3つの区域。

※2 「上位所得層」とは、医療保険の高額療養費の上位所得の判定基準等を参考に設定されます。

(国民健康保険の例では、基準所得額の合算額が、600万円を超える世帯で、毎年7月に前年の所得をもとに判定)

※3 「旧避難指示区域等」とは、平成25年度以前に指定が解除された(a)旧緊急時避難準備区域等(特定避難勧奨地点を含む)、平成26年度に指定が解除された(b)旧避難指示解除準備区域等(田村市の一部、川内村の一部及び南相馬市の特定避難勧奨地点)、平成27年度に指定が解除された(c)旧避難指示解除準備区域(楡葉町の一部)、平成28年度及び平成29年4月1日に指定が解除された(d)旧居住制限区域等(葛尾村の一部、川内村の一部、南相馬市の一部、飯館村の一部、川俣町の一部、浪江町の一部及び富岡町の一部)の4つの区域。

### その他

旧避難指示区域等の上位所得層(※2)の方、あるいは主たる生計維持者の死亡・行方不明、住家の全半壊などの要件に該当する方は免除がある場合があるので、お住まいあるいは住所がある市町村等にお問い合わせください。

### お問い合わせ先

|           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| 国民健康保険    | お住まいあるいは住所がある市町村                                      |
| 後期高齢者医療制度 | お住まいあるいは住所がある市町村<br>または福島県後期高齢者医療広域連合 電話:024-528-9025 |

なお、国民健康保険等以外の方については、それぞれ加入している健康保険組合等までお問い合わせください。

|                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 国民健康保険組合            | 加入している国民健康保険組合             |
| 全国健康保険協会<br>(協会けんぽ) | 全国健康保険協会支部 電話:024-523-3915 |
| 上記以外の健康保険等          | 加入している各医療保険の保険者またはお勤め先の事業者 |

お問い合わせ 福島県庁 国民健康保険課 電話024-521-7203もしくは024-521-7204

詳しくは 福島県庁 ウェブページ

検索

## 連合会行事予定

6月

- 中旬 平成31年度国保総合システム  
新任担当職員説明会(未定)  
効果的な特定健診・保健指導の実践を  
目的とした研修(管理栄養士編)(福島市)
- 下旬 国保料(税)収納率向上対策研修会  
(管理監督者向け)(福島市)  
国保総合システム操作研修会(国保会館)

5月

- 15(水) 国民健康保険・高齢者医療担当  
新任職員研修会(福島市)
- 21(火) 国保主管課長部会(福島市)
- 27(月) 介護保険主管課長会議(福島市)
- 下旬 国保料(税)収納率向上対策研修会  
(初級者向け)(福島市)  
効果的な特定健診・保健指導の実践を  
目的とした研修(基本編)(福島市)

## 連合会からのお知らせ

### 事業振興課保健事業係 から

福島県在宅保健師の会「絆」では、生活習慣病予防のための「健康劇」と「講話」をセットとして要請があれば出向いております。

「高血圧症」・「もう受けた? 特定健診」・「糖尿病」・「認知症予防」をテーマに公演しておりますので、住民の皆様へのポピュレーションアプローチや各種会合(保健協力員さん等研修会)の前座などに活用ください。時間は、15～40分程度です。申し込み・問い合わせは下記担当へお電話で。

費用は掛かりません。お気軽にご相談ください!

### お問い合わせ先

福島県国民健康保険団体連合会 事業振興課 保健事業係  
〒960-8043 福島市中町3番7号 国保会館  
TEL:024(523)2754 FAX:024(523)2704  
E-mail:jigyoku@fukushima-kokuho.jp

## 保健師劇団を活用ください



## 編集 後記

今年度は災害の多い年だったことから、特集では本県の震災からの復興を取り上げました。未曾有の大災害に見舞われた福島が復興するということは、災害の多い日本において、様々な災害に苦しむ人々の希望の光となるはずだと強く思いました。

広報誌作成に奔走した1年間、あっという間でした。いろいろな方にご迷惑をおかけして、自己嫌悪に陥ることもありましたが、出来上がった冊子を手にとった時の安堵感と達成感は筆舌に尽くしがたいものがあります。今年度最後となる4号を無事発行することができました。ご協力いただいた皆さまに改めて感謝申し上げます。(富)



# 表紙によせて ～生涯健幸へのアプローチ～

福島県内で心身ともにいきいきと過ごしている方を、毎号お一人ずつご紹介。各世代で叶えたい「生涯健幸」の秘訣を探っていきます。

1号:学童期



2号:青年期



3号:壮年期



4号:高齢期



やまびこ  
農家民宿・レストラン「山響の家」(只見町)  
すずき  
鈴木 サナエさん(70歳)

自宅で民宿と農家レストランを営む傍ら、「只見町公認自然ガイド」としてブナの森の案内人も務める鈴木さん。町の魅力をさらに多くの人に伝えるため、ブナの葉や藍を使った草木染を始めたのは4年前のことです。町内に暮らす仲良し3人組で楽しくおしゃべりしながら、手ぬぐいやストールを繊細な色合いに仕上げていきます。鈴木さんは「食生活に気を付けて、楽しいことを見つけながら過ごしています」と、体も心も元気で暮らす秘訣を教えてくださいました。

健康運動  
まいにち  
気軽に

## そのまんまストレッチを動画でチェック!



動画でしか見られない、先生からのワンポイントアドバイスも!  
下のQRコードを読み取って、今すぐチェック!

今回の「健康運動」は…

腰と股関節を伸ばして、新年度を軽やかに!

「健康運動」の動画を見る



福島県国民健康保険団体連合会の様々な情報は  
<http://www.fukushima-kokuho.jp> へアクセス

「ふくしまの国保」では皆様のご意見、ご感想をメールで募集しております。  
今後の紙面づくりに生かして参りますのでご協力、よろしくお願いします。

**E-mail** [kikaku@fukushima-kokuho.jp](mailto:kikaku@fukushima-kokuho.jp) (企画推進課)

※QRコードを読み取り、表示されたURLからメールが作成できます。

福島県国民健康保険団体連合会



連合会HP



広報誌  
バックナンバー



E-mailアドレス



ふくしまの国保

第67巻第4号 2019年3月29日発行

●発行／福島県国民健康保険団体連合会  
福島県福島市中町3番7号 TEL:024-523-2700(代) FAX:024-524-1041(代)

●発行人／太田 恵美子

●企画・編集／株式会社ル・プロジェ TEL:024-935-0789(代) FAX:024-935-0760